

# 身近な生活から



エス・ディー・ジーズ

# SDGsの取り組みを

## 「環境未来都市うつのみや」を目指して

環境政策課 ☎ (632) 2418

「SDGs(持続可能な開発目標)(※1)」とは、地球全体で取り組む17の目標のことです。

私たちの子どもたち、その子どもたちなど、未来に生きる人たちが、地球上で変わらずに暮らし続けることができるよう、身近な生活の中で省エネを実践するなど、出来ることから始めてみませんか。

地球温暖化を考えましょう  
宇都宮市でも平均気温が  
上昇しています

本市では、この100年間で平均気温が2.2℃上昇しています。

平均気温が1℃上昇するだけで、洪水や暴風雨による被害が増加し、3〜4℃上昇すると、地球上の生物種の約40%が絶滅するといわれています。

私たち一人ひとりが、環境に優しい行動をして、こうした問題に歯止めをかけなくてはなりません。

### 環境未来都市 うつのみやを目指して

本市では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減など、さまざまな環境課題の解決を図るため、市民・事業者・行政など、地域全体で具体的な行動に取り組み、次の目標が実現されたまちを目指しています。

▼脱炭素型社会 地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しないまち。

▼循環型社会 「もったいないのころころ」でひとやものを大切にす  
るまち。

▼持続可能社会 環境経済社会の統合的な向上が図られたまち。

／現在進行中！／

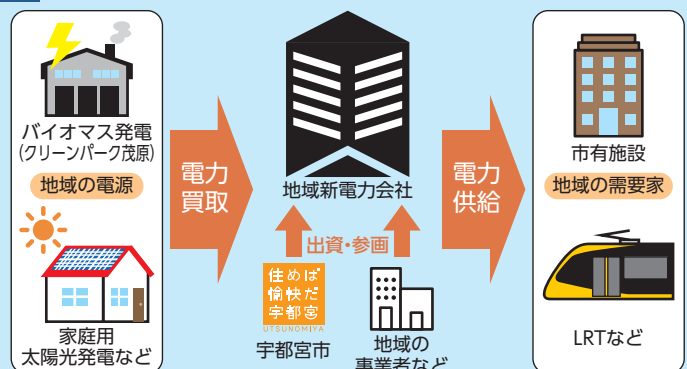
## 再生可能エネルギーの地産地消 ID 1025557

本市では、温室効果ガスの削減を図るため、地域新電力会社の設立に取り組んでいます。

クリーンパーク茂原の廃棄物発電で発生させた電力を市内で有効に活用することで、本市の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減に貢献します。

また、本市の地域新電力は単なる「エネルギー会社」ではなく、低炭素化などの課題解決をする「まちづくり会社」への発展を目指しています。詳しくは、市庁舎をご覧ください。

## 地域新電力会社のイメージ



※1 2015年9月の国連サミットで定められた「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称で、2030年までに解決を目指す17個の世界共通の目標のことです。SDGsについては、今後も広報紙で詳しく紹介していきます。

／チェックしてみましょう／

## 家庭でできる冬の省エネ対策

- 
- お風呂は、家族で続けて入り、なるべく追い炊きをしない。保温・断熱シートを活用する。
  - 使用しない時は温水洗浄便座(瞬間式)のふたを閉める。
  - 不必要な照明は、できるだけ消す。
  - 使わない機器のプラグは、コンセントから抜いておく。
  - 湯たんぽなどを活用する。
  - 窓に空気層のある断熱シートを貼る。隙間テープなどを活用して隙間風を防ぐ。
  - 冷蔵庫の設定を「弱」に変える。扉を開ける時間をなるべく減らす。食品を詰め込まないようにする。
  - フィルターを清掃してから使用する。エアコンやファンヒーターなどの温度設定を控えめにする(目安は20℃)。
  - 重ね着などにより温かくする。ひざ掛けなどを活用する。
  - テレビは画面の輝度を下げる。必要な時以外は消す。しばらく使用しない時は、本体の主電源を切る。
  - 暖房使用時にドア・ふすまやカーテン・ブラインドを閉める。
  - 床に断熱シートやカーペットを敷く。
  - 電気こたつは、厚手の掛布団、敷布団を合わせて使う。

特集 ⑤

### 冬こそ考えよう 地球温暖化対策 身近にできる省エネ

冬は、暖房機器や給湯器の使用頻度が高まるなど、多くのエネルギーが使用される時期です。

冬こそ、「もったいない」の心で、日常生活を見直し、使用するエネルギーを減らすことが大切です。

省エネは、お金を掛けなくても、少しの工夫で実践することが出来ます。例えば、ガス・石油ファンヒーターの使用時にはフィルターを清掃してから使用したり、部屋のドアやふすまを閉め、暖房範囲を小さくしたりすることで、効率を高めることができます(上の図参照)。

また、家庭内でも「ウォームビズ」を心掛けましょう。カーディガンや一枚重ね着するだけで、室温を2.2℃上げると同じ効果が得られます。

家庭での省エネは二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量を減らすことができるだけでなく、電気代などの光熱費も抑えられます。

環境に優しく、家計にも優しい「賢い暮らし」を今日から実践してみませんか。

／環境未来都市うつのみやを実現させるために／

### 皆さんの意見を市政に **パブリックコメント** を募集します **ID 1025619**

本市では、市民、事業者、行政が地域全体で環境問題の解決に取り組んでいくため、「第3次環境基本計画」の見直しを進めています。皆さんの意見を計画に反映させるため、素案を公表し、意見を募集します。

▼公表場所 環境政策課(市役所12階)、市HP、各区・区・市民活動センター。

▼意見提出方法 直接または送付・ファクス・Eメール(意見・住所・氏名・電話番号・年齢を明記)で、環境政策課(右の表参照)へ。

第3次環境基本計画(後期計画)	
概要	多様化する環境問題への対応や、本市のまちづくりや社会・経済と連携した総合的・横断的な環境施策の展開などが求められていることから、その実現や環境負荷低減に資する取り組みを総合的に展開するための基本方針を示すもの
公表・意見募集期間	12月25日～令和3年1月25日
意見提出先	〒320-8540市役所環境政策課 ☎(632)2418、FAX(632)3316 ✉u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp

15 本文中に記載がないものは、原則として、対象=どなたでも、費用=無料、申込=不要。HP=ホームページ、Eメール=メールアドレス、区=地区市民センター、出=出張所、生=生涯学習センター、申=申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

ID 1000000 各番号を市HPのトップページで入力すると関連ページが見られます